木質ペレットのISO（国際）規格化の手順

ISOへ新業務項目（木質ペレット国際規格化）の提案

NP（注1）登録

日本から提案する場合は、経済産業省内に事務局がある日本工業標準調査会がISOメンバーとなっているため、同調査会を通じて行うこととなる。
注1）　New Work Item Proposal：新業務項目提案

NP承認

承認条件
① 投票するPメンバー（注2）の過半数の賛成
　及び
② 5カ国以上のPメンバーの作業への積極的参加の表明
注2）　Pメンバー：ISOの専門業務に積極的に参加し、TC（Technical Committee）又はSC（Sub-Committee）内投票のため正式に提出されたすべての問題及び規格原案と最終国際規格案に対する投票の義務を負う。

業務計画の登録

NP業務計画登録

既存WG又は新たに設置するTC/WGにおいて技術専門家が作業原案を作成し、委員会原案用の最終原案にまとめる。木質ペレットの場合、既存のTCでは対応できないと思われるので、新たにTC/WGが設置される可能性が高い。

WD検討開始から6カ月以内

WD（注3）承認

注3）　Working Drafts：作業原案

CD（注4）の作成

CD登録

注4）　Committee Drafts：委員会原案

CD承認

委員会原案の回付（回付期間3～6カ月）
承認条件
TC又はSCのPメンバーによる投票で2/3以上の賛成

CD登録から18カ月以内

DIS（注5）の作成

DIS登録

注5）　Draft International Standard：国際規格案

DIS承認

すべての国による投票（投票期間5カ月）
承認条件
① TC又はSCのPメンバーによる投票で2/3以上の賛成
　及び
② 反対が投票総数の1/4以下

FDIS（注6）の作成

FDIS登録

注6）　Final Draft International Standard：最終国際規格案

FDIS承認

すべての国による投票（投票期間2カ月）
承認条件
① TC又はSCのPメンバーによる投票で2/3以上の賛成
　及び
② 反対が投票総数の1/4以下

FDIS登録から36カ月以内

IS（注7）の発行

木質ペレット国際規格の印刷・配布
注7）　International Standard